

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度(2034年度)
市町村名 (市町村コード)	秩父別町 (01434)
地域名 (地域内農業集落名)	日の出 (第1町内、第2町内、第3町内、第11町内)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	416.85 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	413.74 ha
② 田の面積	387.60 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	26.14 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	85.98 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	86.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	40.23 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	40.23 ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・基幹作物である水稻を中心に、小麦、そば等の土地利用型作物、ブロッコリー、花卉等の高収益作物の生産に取り組む。また、水稻種子生産に取り組む。
- ・中心経営体が引き受ける意向のある面積が後継者のいない農業者の耕作面積と同等であり、現状では新たな農地の受け手の確保は必要ない。
- ・現在、遊休農地は存在しないものの、農業経営体数は2014年30経営体に対し、2024年20経営体と33.4%減少し、農家戸数の減少が課題であり、中心経営体の平均年齢は52.1歳であり高齢化も懸念される。
- ・後継者のいる中心経営体は13経営体中3経営体で、今後の担い手不足が懸念される。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・主要作物である水稻については、ケイ酸資材の導入や土壤診断を実施し化学肥料低減の取組を継続して進めて高品質米生産の取組を推進する。また、省力化・生産コストの削減に向けた取組を推進する
- ・多面的支払機能交付金制度及び中山間直接支払制度を継続して活用し、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を図っていく。
- ・地域の維持・活性化に向けて、今後の地域農業の担い手となる新規就農者の確保や法人を育成し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、地域の担い手が一体となって農地を利用していく体制構築を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進め、担い手(認定農業者、農地所有適格化法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	87.58 %	将来の目標とする集積率	98.00 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域の農地利用の状況を踏まえ、基盤整備を計画的に実施するとともに、担い手の意向を加味して、利用調整・交換と利用権の再設定の必要性について議論を深めながら、団地化・集約化を取り組んでいく。			
また、スマート農業技術の普及により作業の省力化や軽労化を図ることで、さらなる農地の集積を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

・農業委員会と連携を図りながら、農地中間管理機構を通じて、認定農業者、農業法人等の担い手への農地の集積、集約化を推進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

・農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際に農業委員会と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組

・地域でのニーズを踏まえ、経営規模の拡大と生産性の向上を図るため、関係機関と連携して必要な基盤整備事業に取り組み、農地の大区画化・汎用化等を推進する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

・農業経営の法人化や家族経営協定を推進するとともに、新規参入者の確保についても関係機関と協議して取り組みを進める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

・農業者のニーズに応じて、農業支援サービスを提供する組織の設立について協議、検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①シカやアライグマ等の農業被害を防止するため、防獣機器の普及を推進するとともに、捕獲人材の確保・育成を進めます。

②土壤診断を計画的に実施し、過剰施肥を抑制する。

③ロボット技術やICTの活用等、近年の進歩は著しく、省力化生産技術や労働力不足に対応した生産技術等、スマート農業の普及を推進する。

⑥持続可能な農業経営実現のために、省力化・生産コストの削減に向けて省力栽培技術の導入など必要な取組を推進する。

⑦多面的機能支払制度等を活用し、地域の活動組織を中心に農地、水路、農道等の保全活動を推進する。

⑧担い手の営農や農業を担うものの利用状況を考慮の上、農業用施設の改修、整備、集約化に取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上 の表示	備考
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
	別紙1のとおり	ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
		ha	ha	ha	ha	ha	ha		
計	1経営体	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考	
1	日の出01	水稻	2.48 ha	ha		ha	ha	日の出01	出し手候補者	
2	日の出02	水稻、ブロッコリー	46.13 ha	ha	水稻、ブロッコリー	46.13 ha	ha	日の出02	受け手候補者	
3	日の出03	水稻	9.85 ha	ha	水稻	9.85 ha	ha	日の出03		
4	日の出04	水稻、そば	45.35 ha	ha	水稻、そば	45.35 ha	ha	日の出04	受け手候補者	
5	日の出05	水稻	14.33 ha	ha	水稻	14.33 ha	ha	日の出05		
6	日の出06	水稻	11.14 ha	ha		ha	ha	日の出06	出し手候補者	
7	日の出07	水稻	18.09 ha	ha		ha	ha	日の出07	出し手候補者	
8	日の出08	水稻、そば、ブロッコリー	32.41 ha	ha	水稻、そば、ブロッコリー	32.41 ha	ha	日の出08	受け手候補者	
9	日の出09	水稻	27.37 ha	ha	水稻	27.37 ha	ha	日の出09	受け手候補者	
10	日の出10	水稻、そば	26.15 ha	ha	水稻、そば	26.15 ha	ha	日の出10	受け手候補者	
11	日の出11	水稻、ブロッコリー、ミニトマト	20.81 ha	ha	水稻、ブロッコリー、ミニトマト	20.87 ha	ha	日の出11	受け手候補者	
12	日の出12	水稻、花卉	12.74 ha	ha	水稻、花卉	12.74 ha	ha	日の出12		
13	日の出13	水稻、そば、ブロッコリー	26.44 ha	ha	水稻、そば、ブロッコリー	26.44 ha	ha	日の出13	受け手候補者	
14	日の出14	水稻	20.73 ha	ha	水稻	20.73 ha	ha	日の出14	受け手候補者	
15	日の出15	水稻	26.64 ha	ha	水稻	26.64 ha	ha	日の出15		
16	日の出16	水稻、麦	11.36 ha	ha		ha	ha	日の出16	出し手候補者	
17	日の出17	水稻、麦	17.88 ha	ha		ha	ha	日の出17	出し手候補者	
18	日の出18	水稻、ブロッコリー	21.87 ha	ha	水稻、ブロッコリー	21.87 ha	ha	日の出18		
19	日の出19	水稻、ブロッコリー	16.52 ha	ha		ha	ha	日の出19	出し手候補者	
20	日の出20	麦	8.51 ha	ha		ha	ha	日の出20	出し手候補者	
21				ha		ha	ha			
22				ha		ha	ha			
23				ha		ha	ha			
24				ha		ha	ha			
25				ha		ha	ha			

416.80

330.88